

民生委員・児童委員 ～心と心のつなぎ役～

本市には、町ごとに民生委員児童委員協議会（民児協）が設置されており、各地区事務局が委員活動を支えています。地域福祉のためにがんばっている4地区の民児協会長をご紹介します！



江田島市民児協会長・大柿地区民児協会長

樋上 梢委員（在任10年6か月）担当地区：深江
責任感が強く、必要な時は担当地区以外でも駆け付ける行動力があります。「1人で抱えないで相談して！」とみんなに声をかける頼れる会長です。



江田島地区民児協会長

脇本 茁枝委員（在任10年6か月）担当地区：小用
明るくおだやかで、毎月の高齢者への配食活動など地域のためにがんばっています。お弁当を配るときには、手書きのお知らせカードを作成するなど、楽しんで活動しています。（会長から）「元気に活動していきたいです。」



能美地区民児協会長

小滝 強委員（在任10年6か月）担当地区：鹿川（郷上・郷後）
おだやかで辛抱強く、相手の話にしっかり耳を傾けてくれる、頼りがいのある会長です。



沖美地区民児協会長

川尻 博文委員（在任7年6か月）担当地区：三吉（柳之前）
元市職員で、三吉Ⅲ自治会長も兼任しており、地域のことに福祉のことに、とても熱心で優しい会長です。（会長から）「気軽に声をかけてください。」



一人ひとりがまちの美化を思う

ごみを正しく出しましょう

☎ 地域支援課 ☎ 0823-43-1637

不法投棄監視パトロール…毎年5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。この期間に合わせ、全国各地でポイ捨てや不法投棄をなくすため、大小さまざまな清掃活動が行われます。本市でも、不法投棄監視パトロールを行う予定です。不法投棄は、重大な犯罪です。他人事と思わず問題意識を持ち、不法投棄のない美しい江田島市を目指しましょう。

不法投棄とは…廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをいいます。道路上や空き地などに投棄するほか、「ポイ捨て(対象物が小さい場合のこと)」や収集日以外に集積所(ごみステーション)にごみを出す行為も含まれます。

不法投棄による罰則…「ごみの不法投棄」は犯罪(廃棄物処理法違反)です。個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の刑に処すると規定されています。法人の場合は、3億円以下の罰金刑と規定されています。

ごみの正しい分別のお願い…江田島市リレーセンターでは、市民の皆さまから排出された可燃ごみを集約し、呉市のごみ焼却施設「クリーンセンターくれ」まで運搬しています。しかしながら、収集されたごみの中には、びんや乾電池などの「処理不適物」が多くあります。このような処理不適物の混入は、機械の故障や重大事故の原因となり、施設の緊急停止につながるなど、安定した運営の妨げとなります。施設が停止した場合、復旧への時間がかかるだけでなく、日々のごみ収集にも大きな影響が出てしまいます。ごみを出す際には、ごみの分別ルールをきちんと守り、安全で安定したごみ処理が行えるよう、ご協力をお願いします。

指定ごみ袋の材質が変わります



江田島市指定ごみ袋の材質が「再生プラスチック」に変わります。これまでのごみ袋に比べて、環境にやさしいうえ、破れにくく、伸びやすい材質です。Lサイズは若干薄くなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

必要書類は農林水産課にあります

狩猟免許（初心者）講習会・狩猟免許試験のご案内

☎ 農林水産課 ☎ 0823-43-1642

■狩猟免許（初心者）講習会（主催：一般社団法人広島県猟友会）

問い合わせ・申し込み先 広島県猟友会 ☎ 082-227-7890

※この講習会は狩猟免許取得をサポートするための講習会であり、試験ではありません。受講は任意です。下記以外の日程もありますのでお問い合わせください。「わな猟」と「銃猟」を同じ日に受講することはできませんので、ご注意ください。

開催日時	場 所	講習内容	定員	申込締切日
7月6日(土) 午前10時30分～午後3時	呉市広古新開二丁目1番3号 呉市広まちづくりセンター	わな猟	80人	6月21日(金)
8月3日(土) 午前10時～午後3時30分	広島市中区橋本町5-11 RCC文化センター 7階7-12会議室	わな猟・銃猟	100人	7月19日(金)
8月11日(日) 午前10時～午後3時30分	広島市中区基町4-1 県立総合体育館 大会議室	わな猟・銃猟	100人	7月26日(金)
8月25日(日) 午前10時～午後3時30分	東広島市西条土与丸1108 東広島総合福祉センター大ホール	わな猟・銃猟	90人	8月9日(金)
8月31日(土) 午前10時～午後3時30分	広島市安佐北区可部7-28-25 広島市安佐北区民文化センター	わな猟、銃猟	60人	8月16日(金)

■狩猟免許試験（主催：広島県）

問い合わせ・申し込み先 広島県環境県民局自然環境課 野生動物グループ ☎ 082-513-2933

今年度から紙申請に加えて、「広島県電子申請システム」による申請が可能となります。また、本申請の前に申込が必要となりますので、ご注意ください。詳細は、広島県のホームページをご確認ください。

開催日時	場 所	免許の種類	定員	申込締切日
7月19日(金) 午後1時～	呉市広大新開1-7-1 呉市総合体育館(オークアリーナ)	わな猟	60人	6月19日(水)
8月16日(金) ①午前10時30分～ ②午後2時30分～	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館 大会議室	わな猟	各60人	7月17日(水)
8月27日(火) 午前10時30分～	東広島市八本松原6869 広島県農業技術センター講堂	わな猟 第一・二種銃猟	80人	7月26日(金)
9月10日(火) 午前10時30分～	広島市中区基町4番1号 広島県立総合体育館 大会議室	わな猟 第一・二種銃猟	80人	8月9日(金)

■講習代金などの助成制度があります

問い合わせ先 農林水産課 イノシシ110番 ☎ 0823-43-1652

市では、条件を満たす方に対して網猟、わな猟、銃猟の初心者講習代金、取得試験手数料および更新手数料を補助する制度があります。事前にお問い合わせください。